

「健康積み立て講座」を開催します

閉じこもりや、もの忘れなどを予防するため、「健康積み立て講座」を開催します。皆さんぜひご参加ください。

- 対象者** ● 美郷町民で65歳以上の方
時間 ● 午前10時～午前11時30分
会場 ● 美郷町中央ふれあい館(野中字下村)
内容 ● タブレットを使った脳トレ、リラックス体操等
申込期限 ● 8月20日(火) **定員** ● 26名
 ※ 申込者多数の場合は初めての方を優先させていただきます。

開催日

①	9月 20日(金)
②	9月 27日(金)
③	10月 4日(金)
④	10月 11日(金)
⑤	10月 17日(木)
⑥	11月 1日(金)
⑦	11月 8日(金)
⑧	11月 15日(金)
⑨	11月 22日(金)



□タブレットを使った脳トレ

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187 (84) 4907

軽度生活援助事業のお知らせ

一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で身体が不自由な方を対象に、シルバー人材センターの会員が日常生活上の軽度生活援助を行います。

- 対象者** ● 次の条件をすべて満たす必要があります。
 ① 65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯であること ② 心身の障がいや疾病等により生活援助が必要な方であること ③ 町民税非課税世帯であること

- 作業内容** ● 家周辺の除草、冬囲いの取付け・取りはずし、玄関前や玄関から道路までの除雪等
利用料金 ● シルバー人材センター利用単価の1割
申込方法 ● 印鑑を持参のうえ、下記までお越しください。
その他 ● 雪下ろしは行いません。
 ・年間40時間まで利用できます。
 ・毎年申し込みが必要です。

申 美郷町シルバー人材センター ☎0187 (84) 0307

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187 (84) 4907

あなたの感動を紹介してください!

心に残った本の紹介コンクールを開催します

感動した本、好きな本、役に立った本など、ぜひ多くの人にも読んでもらいたい「心に残った本」について、あなたの絵や言葉で紹介してみませんか?たくさんのご応募をお待ちしています。

- 表現内容** ● 心に残った一冊について、本の紹介や感想・想いを文章や絵で表現してください。
応募資格 ● 町内の小中学生、高校生、一般
応募点数 ● 1人1作品まで

- 応募先** ● 美郷町公民館、美郷町学友館、美郷町北ふれあい館
応募方法 ● 各応募先に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、8月31日(土)までお届けください。なお、町内の小中学生については、各学校から配布される応募用紙に必要事項を記入のうえ、学校を通じてご応募ください。
その他 ● 入賞・入選作品は図書館事業の広報活動に使用させていただきます。また、出品作品はすべて、美郷町学友館にて後日展示させていただきます。あらかじめご了承ください。

問 美郷町学友館 ☎0187 (84) 4040

大人のふるさと講座「町の歴史を学ぼう～六郷編～」を開講します!

町指定の文化財等を中心に見学します。六郷地区の歴史について一緒に学びましょう。

- 日時** ● 8月29日(木) 午後1時30分～午後4時ころ
集合場所 ● 美郷町中央ふれあい館(野中字下村)
定員 ● 20名 **参加料** ● 無料
講師 ● 町教育委員会生涯学習課 山形 博康 学芸員

日程

美郷町中央ふれあい館 集合・出発
六郷城跡 → 秋田諏訪神社本殿 → 道標石(車中から) → 六郷飛行場跡 → 田神社をそれぞれ見学
美郷町中央ふれあい館 到着・解散

※ 集合場所からはバスで移動します。

問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187 (84) 4915

佐藤家蔵「飛翔館」をオープンします

移築工事を行っていた「佐藤章 生家の蔵」を9月1日(日)にオープンします。当日はオープニングセレモニー等を行いますので、ぜひご来場ください。

日程		
午後1時30分～	オープニングセレモニー	・テープカットなど
午後1時45分～	ギャラリートーク	・美郷町学芸員による蔵の説明
午後2時30分～ 午後4時	記念イベント	・三味線、民謡 ・落語・ジャズ

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

建設課

合併浄化槽を設置している方へ
合併浄化槽水質検査補助金を交付します

合併浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併浄化槽の法定検査を受けた方(地域の会館等を含む)を対象に補助金を交付します。

補助金額 ● 5,000円

申請期限 ● 令和2年3月13日(金)

■次に該当する場合には補助金を交付できませんのでご注意ください

- ・トイレのみを処理する単独浄化槽を設置している場合
- ・下水道認可区域および農業集落排水整備区域で浄化槽を設置している場合
- ・令和元年度に合併浄化槽を設置している場合
- ・町税、各種使用料および各資金貸付金の償還を滞納している場合
- ・50人槽以上の浄化槽を設置している場合
- ・町で設置した浄化槽を使用している場合

申込方法 ● 右記の必要書類を町建設課または六郷・仙南各出張所のいずれかに提出してください。

この補助金は美郷町が独自に行っているもので、町全体で年間約800万円支援しています。

※法定検査終了後、対象地区および対象者の方には申請書を送付します。なお、申請書は町建設課、六郷・仙南各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

必要書類 ● 補助金交付申請書兼請求書

・検査結果書(浄化槽法第11条)の写し

※平成30年度に浄化槽を設置した方は検査結果書(浄化槽法第7条)の写し

※検査結果書の判定項目が「不適正」の場合は、検査月日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検カード」を一緒に持参してください。
※令和元年度に設置した場合は次年度の申請対象となります。

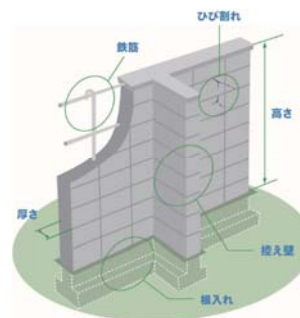
・申請者本人名義の振込口座通帳の写し

※昨年度も当補助金を申請済みで、振込口座に変更がない場合は省略できます。

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

ブロック塀の所有者・管理者等の皆さまへ

ブロック塀の維持管理は、所有者・管理者の責任です。日ごろから点検・診断し、異常が認められたときは転倒防止対策や改修を早急に行う必要があります。ブロック塀の所有者・管理者の皆さまは、下記のチェックポイントを参考に適切なブロック塀の管理に努めてください。



チェックポイント

- 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下の場合には15cm以上)
- 控え壁はあるか(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか
- 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか
- 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れがないか

塀に鉄筋が入っているか

- ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されていて、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
- ・基礎の根入れ深さは30cm以上か(塀の高さが1.2m超の場合)

ブロック塀を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。また、分からないことがあれば専門家に相談しましょう。

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910